

佐賀市議会定例会議案説明

(令和８年２月２６日)

本日、令和８年２月定例会の開会に当たり、市政運営に取り組む私の所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました諸議案について、その概要を御説明いたします。

本市は、昨年１０月に新市誕生２０周年という節目を迎えました。

この節目は、次の２０年へ踏み出す起点です。

自然、歴史、文化、そして人と人とのつながり、大切にしてきた「佐賀らしさ」を見つめ直し、ふるさとへの誇りと愛着を次の世代に引き継いでいく。そのために、今年度は様々な取組を重ねてまいりました。

その象徴が、「空飛ぶ体験あたりまえ化計画」です。バルーンに触れ、空を見上げる体験を、子どもたちに届ける挑戦です。

既に、小学校３８校を回り、１万１千人を超える児童が、係留搭乗やバーナー体験等を通じてバルーンと触れ合っています。これほどの規模で原体験を届ける取組は、全国でも例がないと感じています。

また、佐賀城下栄の国まつりは、猛暑を踏まえ、５４年の歴史で初めて開催時期を８月から５月へ変更いたしました。

その結果、熱中症による搬送が大幅に減っただけでなく、来場者も市町村合併後で最多となりました。

前例にとらわれず、やり方を時代に合わせて更新する、守るためにも変える、この判断が、伝統と賑わいを将来へつなぐ力になることを、改めて実感しております。

一方で、私たちを取り巻く社会環境は厳しさを増しています。

エネルギー価格や食料品価格の上昇などが、市民生活と地域経済に重くのしかかっています。だからこそ、支援は必要な時に、確実に届くことが大切です。

そこで本市は、総額約３２．５億円の「物価高騰対策・支援のパッケージ」を編成し、暮らしと事業の現場を支えてまいります。１２月の第１弾では、消費を下支えする取組に加え、子育て世帯や若者、生活にお困りの方々への支援を盛り込み、順次取組を開始しています。

今回の第２弾では、高齢者や障がいのある方、非課税世帯の暮らしを支える給付に加え、水道・下水道など基礎的な負担の軽減、給食費の上昇への対応、子どもの居場所づくりの支援など、生活の土台を守る対策を重ねます。

あわせて、賃上げや生産性向上に取り組む中小企業、医療・福祉・保育の現場、農業、地域公共交通など、地域を支える事業者への支援も進めます。

これらの取組を早急に進め、市民の皆さんの生活の安定と地域経済をしっかりと支えてまいります。

また、人口構造の変化、気候変動による災害の激甚化、ＡＩ

をはじめとする技術革新など、時代は大きな転換点にあります。

このような時代において、変わらないことこそがリスクです。佐賀には、成富兵庫茂安の治水に象徴される知恵があり、幕末には最先端技術を学び未来を切り拓いた先人たちがいました。

挑戦をおそれず、新しい価値を生み出してきた気風と人のつながりがあります。

だからこそ私は、佐賀の誇る伝統と革新を調和させ、日本一豊かなモデル都市『リッチ・ローカル佐賀市』の実現を目指してまいります。

以上の考えの下、令和8年度当初予算をはじめとした諸議案の御審議をお願いするに当たり、令和8年度において特に重点的に取り組む内容について、御説明いたします。

令和8年度は、政策ビジョンの実現に向けて市政を前へ進めるため、3つの政策方針を掲げています。

1点目の政策方針は、「新たな手法による課題解決」です。

課題に最も近い地方だからこそ、新しい考え方や手法を取り入れ、少し先の将来と現在のギャップを突破する政策を進めてまいります。

まず、「令和の治水対策」です。

気候変動の影響により、近年の雨の降り方は激しさを増しています。

そのため、今年度改訂する排水対策基本計画により、県都として都市機能への影響を最小限に抑えるという新たな目標を掲げ、「上乘せ」の対策を講じることで、流域治水の考えに基づく「溜める対策」を一段と強化してまいります。

具体的には、市街地における雨水貯留管の研究を進めるとともに、令和８年度は、佐賀城お濠への強制排水が可能なポンプの常設や、高木瀬西調整池の掘り下げ、公共施設への雨水タンクの設置に着手します。

また、樋門操作の遠隔化・電動化による省力化と安全確保を進め、突発的な気象状況の変化にも、安全かつ迅速に対応できる体制を整えます。

さらに、本市は、低平地で勾配が緩やかで土砂がたまりやすく、水草も繁茂しやすいという特有の課題を抱えています。

そのため、水草の全面駆除と早めの刈取り、堆積土砂の浚渫を強化してまいります。

あわせて、市民や企業の皆さんと一体となって取り組んでいる河川清掃活動において、作業の効率化と負担の軽減につながる新たな手法の活用を研究してまいります。

これらの取組により、災害から市民の皆さんの命と暮らしを守り、未来へつながる基盤を強化してまいります。

次に、「市役所の窓口改革」についてです。

昨年１１月から「書かなくていい窓口」を開始し、住民票の

請求や引っ越しの届出など、既に1万5千件を超える手続で利用されています。

この「書かなくていい窓口」を福祉や子育ての窓口にも広げ、本庁舎1階の窓口の約9割の手続で、この運用を開始します。

また、コンビニエンスストアで取得できる証明書として、戸籍や戸籍の附票を新たに追加し、市民の皆さんの手続負担をさらに軽くしてまいります。

また、本年2月から障がいのある方が遠隔で来庁される方を案内する分身ロボットを導入しました。

これに加えて、令和8年度には、音声や自律走行で案内するロボットの運用も開始し、新たな技術を活用した一人ひとりのニーズに寄り添う「未来の窓口」を目指してまいります。

次に、「地域公共交通のリ・デザイン」についてです。

将来を見据えた公共交通の新たな形をつくるため、データと地域の実情に応じた交通ネットワークの再構築を進めます。

令和8年度は、公共交通空白地域や、朝夕を除く昼間のバス利用者が少ないエリアにおいて、AIを活用したオンデマンド交通の実証を行い、利便性の向上と運行の効率化の両立につなげます。

また、交通局の再整備事業では、「地域公共交通のリ・デザイン」の核として、「SAGAモビリティセンター」（仮称）の整備を本格化します。

中心部に立地する交通局の特長を生かしつつ、様々なモビリ

ティのハブとしての機能を持たせ、市民の皆さんの移動の選択肢を広げ、暮らしの豊かさにつながる拠点を目指してまいります。

次に、「空き家対策」についてです。

空き家対策については、これまで取り組んできた危険な空き家等の解体助成や居住用のリフォーム助成などの支援に加え、新たに事業用としての利活用支援を進めます。

空き家を「観光」、「しごと」、「コミュニティ」など多様な用途へ転換し、地域の課題を地域の魅力へと変えてまいります。

次に、「時代に対応した教育環境の整備」についてです。

まず、近年の気候変動に対応した教育環境を整えます。

これまで学校で行っていた水泳授業について、屋内プールを活用した民間委託の試行事業に取り組み、天候に左右されない安全・安心な水泳授業を実施するとともに、専門的な指導により子どもたちの泳力向上や教員の負担軽減につなげます。

また、A I 技術の急速な進展を踏まえ、英語教育への効果的な活用を進めます。

令和8年度は、中学校においてこれまで取り組んできたオンライン英会話に加え、新たにA I 英会話をモデル的に導入し、英語教育における最適な方法を検討することで、「使える英語」を身に付けられる環境づくりを進めます。

2点目の政策方針は、「佐賀らしさを新たな活力に」です。

佐賀らしい自然や歴史、文化などを磨き上げ、地方の価値をコンテンツ化することで、交流人口と関係人口の拡大につなげてまいります。

まずは、「新たな産業団地の開発」についてです。

令和３年に分譲を開始した「佐賀大和インターチェンジ工業団地」が過去最速で完売し、更なる産業の集積地が必要となっています。

そこで昨年１２月、久保泉と諸富地区を、将来を見据えた新たな産業団地の開発候補地に決定しました。

令和８年度は、地域経済の好循環を生み出す産業拠点の実現に向けて、民間事業者の知見やニーズを踏まえながら、実現性の高い開発手法の決定や事業計画の具体化を進めます。

次に、「農林水産業の振興」についてです。

農林水産業は、本市の基幹産業の一つであり、後継者や就業者の不足、生産性の向上など、多くの課題を抱えています。

まず、農業については、農作業の省力化・効率化につながるスマート農業の普及を加速させていきます。

加えて、新たに複数の小規模農家によるスマート農業機械の共同利用に対する支援を創設し、多くの農家にスマート農業を広め、稼げる農業につなげてまいります。

次に、林業については、高機能林業機械のリース費用支援の

拡充や、林業新規就業者等への奨励金の創設、子どもたちが木に親しむ機会の提供など、多面的な支援を通じて、佐賀の森林を守り育て、林業の未来を支えてまいります。

さらに水産業については、頻発する豪雨による航路への土砂堆積が漁業活動に影響を与えています。

そのため、航路浚渫を強化することで、漁船の安全・安心な航行ルートを確保するとともに、良好なノリの養殖環境を整えてまいります。

次に、「中山間地域への更なる誘客」についてです。

中山間地域は、自然が豊かで、温泉や富士しゃくなげ湖など魅力的な地域資源が数多く存在しています。

そのポテンシャルを生かして更なる誘客につなげるため、外部アドバイザーの意見を踏まえながら、一体的なプロモーションを展開します。

あわせて既存コンテンツの磨き上げに取り組み、令和8年度は、三瀬村にある吉野山・山中の2つのキャンプ場のリニューアルに向けた基本構想を策定します。

次に、「グリーンアグリバレー計画」についてです。

本市では、清掃工場から二酸化炭素や熱を供給できる強みを生かし、清掃工場周辺を脱炭素農業の拠点とする「グリーンアグリバレー計画」を進め、環境改善と経済発展の両立を目指しています。

令和 8 年度は、現在、農業事業者に供給している二酸化炭素に加え、ごみ焼却により発生する熱の効率的な供給を開始するため、熱供給設備の設計に着手します。

また、清掃工場の大規模改修を行い、市民生活に欠かせないインフラ設備の将来にわたる安定的な稼働と、エネルギーの効率的な活用につなげます。

次に、「スポーツを活かしたまちづくり」についてです。

今年の秋には、プロバスケットボールの新リーグ「Bプレミア」が開幕し、佐賀バルーンナースも参戦します。

1 2 月にはスポーツ交流施設の完成も予定され、チームの活動拠点にとどまらず、市民の交流の場としての活用も期待されます。

この機会を追い風として、スポーツを通じた交流人口を増やし、地域の消費と活力につなげてまいります。

また、市内の小学校や公園へのバスケットゴールの設置、スケートボードの練習場の整備を進め、子どもたちが日常の中でスポーツに触れられる機会を広げます。

次に、佐賀のあたりまえの幸せを見える形にし、みんなで発信していく「あたりまえハッピー」の取組についてです。

佐賀の魅力は、特別なイベントだけではなく、日々の暮らしの中にあります。

これまで、市報やSNSでの発信、展示などを通じて、市民の皆さん自身が佐賀の良さに気づき、発信する動きが少しずつ広がってきました。

令和8年度は、この流れをさらに前へ進めます。駅やメディアも活用して発信を強化するとともに、「あたりまえの価値」を体験できる観光商品を造成し、観光誘客につなげてまいります。

次に、「東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター」の整備についてです。

東名遺跡は、佐賀のくらしやモノづくりの原点といえる遺跡です。令和10年度の供用開始に向けて、「縄文時代のくらし」を体感できる施設の整備を本格的に進めます。

3点目の政策方針は、「地方だからこそ、豊かに生きる」です。

地方に暮らすからこそ、豊かに暮らせるまちを目指して、子どもからお年寄りまで、支える施策を進めていきます。

まずは、「未来を担う若い世代への投資」についてです。

本市の人口構造が今後も、高齢者が増え、それを支える若者が減る傾向が続くと見込まれる中、持続可能なまちを築くには、未来を担う若い世代への投資が必要と考えております。

そのため特に、就職、結婚、出産、子育てなど人生の大きな

選択が重なる「人生のラッシュアワー」の時期を、社会全体で支える取組を強化します。

令和８年度は、新婚世帯の暮らしの選択肢を広げる支援、産後間もない時期の安心につながる支援、男性の育児休業取得の奨励、企業の生産性向上・働き方改革の支援などに向けた新たな制度を創設します。

次に、「こどもの預かりの充実」についてです。

まず、令和６年度から本市が全国に先駆けて実施してきた「こども誰でも通園制度」が、令和８年度から全国で本格的に展開され、里帰り出産での帰省先など、他の市町村においても利用可能となります。

本市においては、この２年間で延べ１，２００人を超えるこどもたちが利用しており、これまでの実績やノウハウを生かし、本制度を円滑に本格運用へ移行します。

さらに、放課後児童クラブについては、令和９年４月からの全校区での６年生までの受入れに向けて、着実に取組を進めます。

令和８年度は、新たに７校区で民間委託を開始し、人員確保や支援スタッフの資質向上、保育プログラムの更なる充実とあわせて、受入体制を整えます。

また、ニーズが高まっている校区においては、リース方式による専用館の整備を進めます。

次に、「小学校給食の無償化」についてです。

国が行う小学校給食費の抜本的な負担軽減の趣旨を踏まえ、小学校給食費の保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組みます。

本年４月から、国の負担軽減措置と合わせて、国の基準額を超過する分を市が上乗せして支援することで、小学校給食の無償化を実施します。

次に、「医療的ケア児の家族へのレスパイト支援」についてです。

在宅で医療的ケアが必要な子どもを育てているご家庭では、２４時間体制での看護が必要となるなど、心身の負担が大きい状況にあります。

そのため、医療的ケア児とそのご家族が、地域の中で安心して暮らし続けられるよう、訪問看護サービスを活用した自宅や外出先でのレスパイト支援に取り組むとともに、医療的ケア児を宿泊で預かることができる事業所を増やしてまいります。

次に、「高齢者の見守り」についてです。

認知症のある高齢者は、一人で出かけられ、外出後に帰宅が困難になる場合があるなど、本人や見守るご家族は、大きな不安を感じられています。

そのため、認知症の方とその家族の不安を軽減し、安心して

暮らせるよう、令和6年度から市内全ての小学校区で運用している見守りサービスを高齢者の見守りにも活用し、見守る体制を強化してまいります。

次に、「SAGA LIBRARY PARK」についてです。

佐賀市立図書館と併せて、隣接する「ふれあい広場」を一体的に整備することによって、「図書館なのに、公園みたいに過ごせる場所へ」アップデートします。

令和8年度は、本を好きにさせてくれる体験にあふれた図書館を目指して、図書館の実施設計を進めます。

あわせて、図書館との一体的な憩いと賑わいを創出するため、「ふれあい広場」を芝生化し、バルーン係留時の重しとなるアンカーを設置するなど、定期的なバルーンおもの係留体験ができるように整備を進めます。

以上、新年度の主な取組と、市政に対する私の所信を申し述べました。

令和8年度は、暮らしを守る支援と、未来を動かす投資を両輪として、市政を前へ進めます。市民の皆様、そして議会の皆様と力を合わせ、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

＊

＊

それでは、令和8年度の予算議案について御説明いたします。

令和８年度当初予算案は、佐賀市総合計画に掲げる将来像や、先に申し述べました３つの政策方針に基づき、「佐賀から未来を動かす」予算というコンセプトの基で編成いたしました。

まず、令和８年度における国の地方財政への基本的な考え方といたしましては、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、前年度と実質的に同水準を確保することとされております。

次に、経済状況につきましては、物価上昇の影響を受けつつも個人消費が底堅く推移する一方で、企業の設備投資が高水準ながら減少し、住宅投資も弱めの動きとなるなど、景気全体では横ばい圏内の動きとなっております。

また、地域経済の先行きについては、雇用と所得環境の改善の下で緩やかな回復が見込まれる一方で、今後の物価動向や通商政策の影響、金融資本市場の動向など、不確実性も残る状況です。

このような状況を踏まえ、健全な財政運営に配慮しつつ、限られた財源を最大限に活用しながら、予算を編成いたしました。

この結果、当初予算案の規模は、

- ・一般会計 １，１９８億円
- ・特別会計 約３１０億円

・企業会計 約 2 6 1 億円
としております。

第 1 号議案「一般会計予算」は、前年度の当初予算と比べ、
6 6 億円、5. 8 %の増となります。

まず、主な歳出について申し上げます。

義務的経費であります人件費につきましては、令和 7 年度人事院勧告等に伴う給与改定により、約 4 億円、2. 4 %の増となる約 1 7 0 億円を計上いたしております。

また、扶助費につきましては、障がい者の介護給付費等の伸びにより、約 1 0 億円、2. 7 %の増となる約 3 7 6 億円を計上いたしております。

また、投資的経費につきましては、清掃工場施設大規模改修事業、東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業、川副中央幹線道路整備事業、スポーツ交流施設整備支援事業など、約 1 4 3 億円を計上いたしております。

次に、主な歳入について申し上げます。

市税につきましては、企業の賃上げにより給与所得の伸びが期待できることから、個人市民税の増収を見込んでおります。

また、堅調な企業業績の継続により、法人市民税についても増収が見込まれることから、全体として 3. 4 %増の約 3 4 8 億円を計上いたしております。

その他の主な財源といたしましては、国・県支出金として約 3 9 1 億円、地方交付税として 2 0 2 億円、市債として約 7 1 億円を計上いたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

＊

＊

次に、令和 7 年度補正予算議案について、御説明いたします。

第 1 0 号議案「一般会計補正予算（第 9 号）」は、緊急な措置を要する事業の経費のほか、国の予算措置に呼応した事業や決算見込みによる補正措置などを講じております。

さらに、今回の補正予算では、1 2 月追加補正予算に引き続いて、本市独自の総合的な物価高騰対策のための事業への補正措置も講じております。この結果、約 3 2 億 8, 1 0 0 万円の増額補正となり、補正後の予算総額は、約 1, 2 1 4 億 9, 3 0 0 万円となっております。

以下、その主な内容を御説明いたします。

まず、高齢者等・非課税世帯生活支援金支給事業についてです。

この事業は、食料品等の価格高騰の影響を特に強く受けておられる高齢者、障がい者、住民税非課税世帯の方々に対し、生活支援金を支給するものであります。

全市民を対象とした水道の基本料金への支援などと併せて、市民の皆さんの日々の暮らしを支えてまいります。

次に、医療・福祉・保育施設等物価高騰対応応援金支給事業についてです。

この事業は、物価高騰の影響を受ける医療施設や福祉施設、保育施設等に対し、応援金を支給するものです。

各施設の負担を軽減し、事業継続を支援することにより、施設利用者の福祉の向上につなげてまいります。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、地方交付税等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

＊

＊

最後に、条例議案について御説明いたします。

第２７号議案「佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、国が創設した「子ども・子育て支援金制度」に基づき、新たに導入される「子ども・子育て支援納付金課税額」を含め、佐賀県が提示した標準保険税率を参考に、国民健康保険税の税率の設定及び改定等を行うものであります。

第２９号議案「佐賀市ひとり親家庭等医療費助成に関する条

例及び佐賀市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、ひとり親家庭等に係る医療費の助成方式を、「償還払い方式」から「現物給付方式」に変更するものであります。

これにより、ひとり親家庭等の一時的な経済的負担の軽減及び手続の簡素化につなげ、安心して必要な医療を受けることができる環境を整えてまいります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。